



INFOR- MATION

市役所からのお知らせ

人口 15.12.1 現在
 ()内は前月比
 人口 / 318,257人(+152)
 男 / 151,642人(+61)
 女 / 166,615人(+91)
 11月分・出生 184人
 ・死亡 192人
 ・転入 667人
 ・転出 507人
 世帯 / 126,764世帯(+106)

年末年始のごみ収集



年末の「家庭ごみ」は、12月30日(火)まで平常どおり収集します。

年始は1月5日(月)から「家庭ごみ」「資源化物」を収集します

1月12日(月)祝日は「家庭ごみ」のみ収集します

「粗大ごみ」の受付と収集は12月27日(土)から1月4日(日)まで休みます

安全なごみ出しと収集作業のため、ごみ集積所周辺の除排雪にご協力をお願いします

問い合わせ

環境業務課tel(863)6631

1 在宅介護サポート事業 ご家族へ商品券を贈呈

在宅で要介護者を介護しているご家族をサポートするため、年2回、半ごとに1万8千円相当の秋田市共通商品券を贈呈します。商品券は、対象者を確認のうえ、来年3月に介護保険課窓口でお渡しします。

対象者 今年7月1日から12月31日までの期間、継続して要介護4または5で、介護保険料の所得段階が1〜3段階である高齢者を、ご自宅で介護しているご家族のかた

対象期間中、要介護者が、介護保険施設や医療機関へ入院・入所在宅サービス（ショートステイを除く）した日数が合計で45日以上の場合は対象外となります。
家族介護用品支給事業を利用しているかたや、家族介護慰労事業の対象

2 満70歳以上のかたは半額 高齢者バス専用回数

となるかたは対象外となります。
前回の対象期間（1月1日〜6月30日）に条件を満たして、7月に申請されなかったかたの申請も受け付けます。
申請方法 1月13日(火)から30日(金)までに、介護保険課窓口にある申請書で、お申し込みください
問い合わせ
介護保険課☎(866)2069

満70歳以上のかたは、秋田市交通局と秋田中央交通の路線バスで使える1冊千円分の高齢者専用回数券（ゆうゆう乗車券）を、半額の1冊500円で購入できます。購入は1人、月に5冊まで。

なお、この回数券は、リムジンバスや高速バス、定期観光バスなどには利用できません。また、羽後交通が運行

3 農業委員会委員 選挙人名簿の登録を

農業委員会では、1月1日現在で、農業委員会委員選挙人名簿の登録資格の調査を行います。

名簿は、来年3月31日に確定し、向こう1年、委員の選挙や、委員に欠員が生じた場合に使用します。名簿には補充制度がないので登録から漏れると資格があっても投票できません。必ず登録申請をしてください。

また、耕作証明書などの証明も登録者でないと申請できません。

登録資格のあるかた 秋田市に住所があり、平成16年3月31日現在で、満20歳以上のかたで、10アール以上の農地を耕作しているかた、または、年間60日以上耕作に従事している同居の親族とその配偶者。

調査方法 登録申請書は、農政協力員

するバスにも利用できません。
購入方法 この回数券を購入するときは、「高齢者バス優遇資格証明書」の提示が必要です。証明書が必要なたは、健康保険証など本人確認ができるものと、印鑑を持って、高齢福祉課、土崎支所、新屋支所の窓口へおいでください。各地域センターでも取次ぎを行っています。

問い合わせ

高齢福祉課☎(866)2095

第7回 秋田市・河辺町・雄和町 合併協議会

1月22日(木) 午後2時～
秋田キャッスルホテル

傍聴は自由です。直接会場へどうぞ。



問い合わせ

合併推進局
☎(866)2785

議案

- ・障害者福祉、老人・福祉医療事業の取扱い
- ・児童福祉等事業の取扱い
- ・高齢者福祉事業の取扱い
- ・生活保護関連事業の取扱い
- ・介護保険事業の取扱い
- ・その他の福祉事業の取扱い

1月下旬から合併の 住民説明会を開きます

河辺町・雄和町との市町合併に関する住民説明会を、中央・東・西・南・北の各地域で行います。市町建設計画などについて説明します。

どなたもお気軽にご参加ください。直接会場へどうぞ。

時間はいずれも午後2時～4時。

地域	日時	場所
東部	1月31日(土)	東部公民館
中央	2月7日(土)	サンパル秋田
北部	2月14日(土)	土崎公民館
南部	2月21日(土)	南部公民館
西部	2月28日(土)	日吉会館



集めたお金は、産業廃棄物の抑制、減量化、リサイクルの研究費用に

産業廃棄物税制度スタート

秋田県では、来年1月1日から、「産業廃棄物税制度」を導入します。

集められた税金は、環境にやさしい企業の育成と支援、リサイクル技術の研究開発・支援などに使われます。

納税義務者

産業廃棄物の排出事業者
(中間処理業者を含む)

税率

最終処分場に搬入される産業廃棄物の重量1トにつき1,000円

徴収方法

最終処分業者が、排出事業者または中間処理事業者から税金を受け取り、毎月分を秋田県に申告します

問い合わせ

秋田地域振興局県税部課税課tel(860)3341
秋田県総務部税務課tel(860)1123

4 1月11日(日)は 自動交付機を休止

1月11日(日)は、市役所庁舎の作業停止のため、市役所正面玄関と秋田駅市民サービスセンターにある住民票、印鑑登録証明書を発行する自動交付機が利用できません。
なお、自動交付機の利用に必要な

を通じて12月中にお配りします。必要事項を記入し、1月6日(火)まで、お近くの農政協力員へお届けください。
問い合わせ 農業委員会事務局
☎(866)2270

5 就学援助制度を ご利用ください

市内の小・中学校に通うお子さんをお持ちで、経済的に困りのかたは、学習に必要な費用、給食費などの援助を受けられます。
申し込み 学校から配られる申請書に必要事項を書いて、各学校または学

「あきた市民カード」の交付は、市民課土崎・新屋支所で、平日の午前8時30分から午後7時まで行っています。
問い合わせ 市民課
☎(866)2018

6 来春の緑豊かな彩りのために 緑を雪から守ろう

積雪と冷え込みが、本格的に厳しくなる時期を迎えますが、みなさんの家の庭など、大事な樹木の冬囲いなどもうお済みでしょうか。
雪の重みや強風から枝などの破損、凍傷を防ぐため、冬囲いや雪吊りなどの適切な保全作業をこころがけ、樹木をいたわりましょう。
問い合わせ
公園課☎(866)2154

事課☎(866)2243へ。

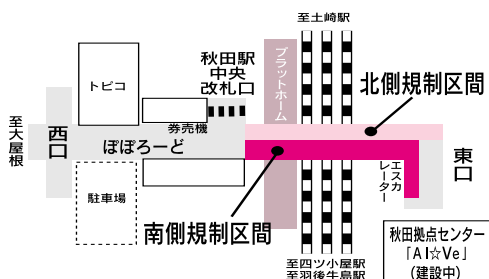
秋田駅東西連絡自由通路(ぼぼろーど)の東側で、拠点センターへの駅東人工地盤の延伸工事のため、下記のとおり通行規制を行います。

工事期間中はご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

1月8日(木)から2月9日(月)までは、通路南側半分を通行規制します。東口エスカレーターも利用できません。

2月10日(火)から3月12日(金)までは通路北側半分を通行規制します。

拠点センター設置準備室tel(866)2019



ぼぼろーど東側が 工事のため通行規制

1月8日(木)～3月12日(金)